

令和6年第5回豊山町教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時 令和6年5月10日(金) 午前9時30分から午前10時57分まで
- 2 開催場所 豊山町役場 会議室3
- 3 出席者 教育長 北川昌宏
教育長職務代理者 小出正文
教育委員 後藤明美
教育委員 志水千鶴
欠席者 教育委員 鈴木森晶
- 説明のため出席した職員
- 事務局長 安藤憲司
教育参事 山中洋子
学校教育課長 菊地智行
生涯学習課長 栗山直樹
給食センター所長 牛田彰和
教育専門員 渡邊亘宏
- 書記 学校教育グループ長 水野将徳
- 4 傍聴者 なし
- 5 議題 日程第1 前回会議録の承認
日程第2 教育長の報告
日程第3 付議案件
- (1) 議案第12号 学校評議員の委嘱について
(2) 議案第13号 学校関係者評価委員会委員の委嘱について
(3) 議案第14号 豊山町教育支援委員会委員の委嘱又は任命について
(4) 議案第15号 豊山町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について
(5) 議案第16号 豊山町給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について

- (6) 議案第17号 豊山町給食センター献立委員会委員の委嘱又は任命について
- (7) 議案第18号 豊山町学校給食アレルギー対応検討委員会委員の委嘱又は任命について
- (8) 承認第4号 令和6年度豊山町一般会計補正予算(第1号)(教育委員会関係分)に対する意見に係る代決について
- (9) 報告第2号 豊山町立小中学校衛生推進委員の選任について
- (10) 報告第3号 第12回豊山町中学校施設整備基本構想会議について
- (11) 報告第4号 豊山中学校改築基本計画の策定について
- (12) 報告第5号 令和5年度第1回豊山町文化財保護審議会について
- (13) 報告第6号 令和5年度第3回豊山町生涯学習推進審議会について

日程第4 その他

6 議事内容

開会の宣告(午前9時30分)

教 育 長 : ただいまから、令和6年第5回豊山町教育委員会定例会を開会します。

【日程第1 前回会議録の承認】

教 育 長 : 議事に入ります前に、事前に配付させていただいた、令和6年4月4日に開催いたしました令和6年第4回豊山町教育委員会定例会の会議録は、このとおり承認してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

教 育 長 : 第4回豊山町教育委員会定例会の会議録を承認いたしますので、閉会后に委員の皆様のご署名をお願いします。

【日程第2 教育長の報告】

教 育 長 : 豊山中学校を現在地に建て直すことを骨子とした中学校改築基本計画をこの度、教育委員会において策定いたしました。来る5月12日には住民懇談会を開催し、この計画を直接住民の皆様にご説明するとともに計画に対するご意見をお聴きすることとしています。

令和3年6月に基本構想会議を立ち上げて以来、令和4年6月に目指

すべき中学校のあり方をまとめ、その後、改築のコンセプトや建設候補地の比較検討、事業手法の検討を重ねて今日に至りました。改築時期については町全体の公共施設の改修をはじめ財政運営全般に関わるなど多くの関係機関と相当な調整をする必要があります。教育委員会だけで実施できる課題ではありませんが、これからもひとつひとつの課題を乗り越えていきたいと思えます。

もうひとつ報告です。4月22日に臨時町議会が開催されまして、小学校のトイレ改修に関する物価高騰分の補正予算が認められました。これで志水小学校と新栄小学校のトイレ改修工事が進められることとなります。トイレ改修は長年の懸案事項でありましたが、これでひとつ解決する運びとなりました。引き続き、学校環境の整備に努力していきたいと考えています。

事務局長： この間の事業報告をいたします。
4月4日（木）に、小学校入学式を行いました。
4月5日（金）に、中学校入学式を行いました。
4月9日（火）、5月8日（水）に、校長会議を行いました。

【日程第3 付議案件】

教育長： それでは、付議案件に入ります。
「議案第12号 学校評議員の委嘱について」事務局の説明をお願いします。

学校教育課長： 一説明一

教育長： ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。
設置の根拠は学校教育法にも規定されております。地元からの地域の意見を学校運営に活かしていくということで開催されている制度です。学校でも毎年何回か開催して色々な意見をいただいています。志水委員はご存じかもしれませんね。

志水委員： はい。委員の経験は無いですが。

教育長： PTAとはまた違った意見が出ているようです。
ご意見等ないようですので、ただいまの議案について、原案のとおり可決してよろしいですか。

（「異議なし」の声）

教育長： 議案第12号は原案どおり可決されました。
続いて、「議案第13号 学校関係者評価委員会委員の委嘱について」事務局の説明を求めます。

事務局長： 一説明一

教育長： ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

- 後藤委員： 評価委員と先ほどの学校評議員の関係を教えてください。
- 教育参事： 評議員については、学校運営そのものに対して意見をいただいています。評価委員は、児童生徒と関わりながら、児童生徒に近い関係者が評価委員として、より身近な意見を述べていただいています。人数も10人ということで、より多くの方にお願ひさせていただいています。
- 教育長： さらに評価委員会は点検と評価をして公表することになっています。学校評議員は合議機関ではなくて、評議員ひとりひとりが独立して意見を述べられます。評議員は評価委員会に含まれるイメージかと思います。
- 小出委員： 評価結果の公表は年1回ですか。
- 教育参事： はい。年度末ぐらいに公表させていただいています。
- 小出委員： どういう形で公表されていますか。
- 教育参事： 会議の際に説明させていただいたり、ホームページに掲載したり、という方法で、学校ごとに対応させていただいています。
- 教育長： 教育委員会で報告してもいいかもしれませんね。ホームページでも公表しているということですが。
- 志水委員： 見たことあります。
- 教育長： ありがとうございます。
- その他、何かご意見、ご質問はよろしいですか。ご意見等ないので、ただいまの議案について、原案のとおり可決してよろしいですか。
- (異議なしの声)
- 教育長： 議案第13号は原案どおり可決されました。
- 続いて、「議案第14号 豊山町教育支援委員会委員の委嘱又は任命について」、事務局の説明を求めます。
- 教育参事： 一説明一
- 教育長： ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。
- もう少し詳しく役割を説明していただけますか。
- 教育参事： 子どもによっては色々な事情を抱えています。その子、その子に適した教育環境を協議するための委員会でありまして、その中でご意見をいただいたり相談させていただく委員さんが、教育支援委員の方々でございます。
- 教育長： 保育園の職員、学校関係者、お医者さん、児童福祉の方、もちろん保護者も入って、小学校入学に際して、どういう環境が適しているか、ということも協議して、保護者も本人も、ここがいいということで決めていくんですね。それは学年ごとに毎年やっているもので、1回決まったらそれで終わりということではなくて、子どもさんの課題に応じて、次年

度はどうするか、中学校はどうするかといったことを相談している、非常に重要な会議です。

小出委員： 外国籍の親のお子さんについても、町としてサポートするような会議が必要ではないかと思うのですが、他市町村の現状や町の現状から、そういう会議の必要性についてはどう思われますか。

教育参事： 外国籍のお子さんについての特別な会議はございませんが、その子も一人の子どもとして、その子に合った教育環境はどういう所かということについては、他のお子さん方と同じように話し合いをさせていただいています。

他市町村の現状について、詳しくは承知していませんが、愛日管内で外国籍のお子さんがたくさんいる市町では、特別にそういった会議が設置されているかもしれません。

教育長： その他、何かご意見、ご質問はよろしいですか。ご意見等ないので、ただいまの議案について、原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声)

教育長： 議案第14号は原案どおり可決されました。

続いて、「議案第15号 豊山町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」、事務局の説明を求めます。

教育参事： 一説明一

教育長： ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

小出委員： 委員に人権擁護委員が選任されています。よくやられている方であることは承知していますが、人権擁護委員は豊山町は3人いますので、一人の方がずっと委員を務めるのではなくて、定期的に他の方にも務めていただいた方がよいかと思えます。

教育長： これは団体からの推薦ですか。

学校教育課長： そういうことではございません。

教育長： その他、何かご意見、ご質問はよろしいですか。ご意見等ないので、ただいまの議案について、原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声)

教育長： 議案第15号は原案どおり可決されました。

続いて、「議案第16号 豊山町給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について」、事務局の説明を求めます。

給食C所長： 一説明一

教育長： ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

今回、大きく変わったのが学識経験者であります。学校現場や県教育委員会の経験もある大学の先生で給食についてより専門的な方をお願いしたいと考えています。あとの委員は職指定ですか。

給食C所長：　　そうです。PTAは学校のPTAからご推薦をいただいた方です。

教育長：　　その他、よろしいですか。ご意見等ないようですので、ただいまの議案について、原案のとおり可決してよろしいですか。

（異議なしの声）

教育長：　　議案第16号は原案どおり可決されました。

　　続いて、「議案第17号 豊山町給食センター献立委員会委員の委嘱又は任命について」、事務局の説明を求めます。

給食C所長：　　—説明—

教育長：　　ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

（質疑なし）

教育長：　　ご意見等ないようですので、ただいまの議案について、原案のとおり可決してよろしいですか。

（異議なしの声）

教育長：　　議案第17号は原案どおり可決されました。

　　続いて、「議案第18号 豊山町学校給食アレルギー対応検討委員会委員の委嘱又は任命について」、事務局の説明を求めます。

教育参事：　　—説明—

教育長：　　ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

　　アレルギー対応は全校で何人ぐらいいますか。

給食C所長：　　除去食対応は、20人ぐらいだと思います。

小出委員：　　突然アレルギーが出たりすることもありますね。

教育長：　　加熱はよいけれど、生はだめだとかということもありますね。この件については、先生方非常に慎重に対応していただいています。

　　他によろしいですか。ご意見等ないようですので、ただいまの議案について、原案のとおり可決してよろしいですか。

（異議なしの声）

教育長：　　議案第18号は原案どおり可決されました。

　　続いて、代決処理の承認に入ります。「承認第4号 令和6年度豊山町一般会計補正予算（第1号）（教育委員会関係分）に対する意見に係る代決について」、事務局の説明を求めます。

学校教育課長：　　—説明—

教育長：　　事業費の総額はいくらですか。

学校教育課長：　　およそ2億円です。

教 育 長 : 新栄小学校は予算の範囲内で執行できるということですね。
学校教育課長 : そのとおりです。新栄小学校は志水小学校に比ベトイレの数も少し少ないです。

志 水 委 員 : 結構高いですね。

後 藤 委 員 : 増額する金額が、2,600万円は結構高いのかなと思いました。

教 育 長 : 新栄小学校は給排水経路が1本ですね。

学校教育課長 : そうです。志水小学校は2本あります。今回、給排水管も老朽化しておりますので、その取替も実施しますし、もちろんトイレも、乾式床にし、天井、間仕切り等も含めすべてリニューアルする予定です。

教 育 長 : よろしいですか。それでは、ご意見等ないようですので、ただいまの代決処理の承認に移ります。承認第4号について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

教 育 長 : 承認第4号は原案どおり承認されました。

続いて、報告に入ります。「報告第2号 豊山町立小中学校衛生推進委員の選任について」、事務局の説明を求めます。

学校教育課長 : 一説明一

教 育 長 : ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

(質疑なし)

教 育 長 : ご意見等ないようですので、続いて、「報告第3号 第12回豊山町中学校施設整備基本構想会議について」と「報告第4号 豊山中学校改築基本計画の策定について」、関連がありますので一括して事務局の説明を求めます。

学校教育課長 : 一説明一

教 育 長 : 新聞にも掲載されていましたが、町長は、第1回構想会議でフラットな立場で議論を、と言われました。私どももあらゆる角度から検討させていただきましたが、最終的には、最近の物価高騰や町の財政状況、たくさんある町の公共施設の経年劣化、児童生徒数の推移というようなことを考えました。この間、住民の皆さんからもご意見を伺いましたが、現地でという意見もありました。豊山中学校を卒業された方の気持ち、地域の成り立ちであるとかを考えますと、現地で建て替えをするということが最大多数の意見かなということで、教育委員会としてこのようなことを記載させていただきました。ただ、これは決定ではなく、教育委員会としての意見でありますので、今後、住民の皆さんの意見や町議会の意見などをお聞きしながら、決定をしていきたい。

何かご意見、ご質問はございますか。

(質疑なし)

教 育 長 : 何かご意見がありましたら、後ほどでも結構ですのでお願い致します。続いて、「報告第5号 令和5年度第1回豊山町文化財保護審議会について」、事務局の説明を求めます。

生涯学習課長 : —説明—

教 育 長 : ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。
(質疑なし)

教 育 長 : ご意見等ないようですので、続いて、「報告第6号 令和5年度第3回豊山町生涯学習推進審議会について」、事務局の説明を求めます。

生涯学習課長 : —説明—

教 育 長 : 全国の市町村は、部活動の地域移行について苦慮しております。部活動というものを学校が背負い、生徒指導にも効果があるということもあって、先生が指導者になり、学校用具を使い、学校が活動場所となり、土日の大会運営も、ほとんど学校の先生が運営を行ってきたという歴史があります。一方で、子どもたちの数が減る、先生たちの働き方改革も求められる。地域という言葉に定義が無いわけではありますが、民間委託をすればいいという識者もおみえになりますし、地方自治体なり地域の公共団体が引き受けるべきではないかといったご意見もあります。大会があったときに、引率、保険、大会の運営など、スポーツ競技の対外試合一つ取っても、課題が大変多い。指導者に持続性のある都合のいい人がいるかということ、それもなかなか難しい。愛知県では人材バンクの設置を始めましたけれども、500人ぐらい集まっていると聞いていますが、それだけではとても足りない。私はこの制度について、もっと国や県が財源や人材を確保しない限りは大変難しい問題だと思っています。

スポーツや文化に接する学習体験の格差を抑制してきたと思っています。義務教育の様々な場面で格差の拡大を助長するようなことになってはいけません。豊山町では、町長から諮問を受けておりまして、そもそも生涯学習体系の再編も視野に入れてスポーツ、文化活動の機会の確保について議論してまいりました。

最終まとめがいつになるかということではありますが、少子化の中で、子どもたちにスポーツや文化に対する機会を設けながら、そして先生たちの働き方改革も進めながら、ということでもあります。豊山町の生涯学習の特色ではありますが、基本構想、基本計画の冠に「まちづくり」という言葉が入っています。生涯学習を推進することによって、まちづくりをしていこうというのが、豊山町の大きな特徴でもあります。教育委員会では、子どもたちに提供する生涯学習のプログラムを増やし、文化や

スポーツの機会を増やしていく、そこから始めていこうかということ
あります。

何かご意見、ご質問はございますか。

(質疑なし)

教 育 長 : 何かご意見がございましたら、後ほどで構いませんのでお願いします。

【日程第4 その他】

教 育 長 : 次に「その他」の事項に入ります。

事務局からその他報告事項等がありますか。

学校教育G長 : 一連絡事項— 次回の教育委員会定例会の開催日時について説明

閉会の宣告 (午前10時57分)

教 育 長 : これをもちまして、第5回教育委員会定例会を閉会いたします。

令和6年第5回豊山町教育委員会定例会 次第

日 時：令和6年5月10日（金）

午前9時30分

場 所：豊山町役場 3階 会議室3

1 開会の宣告

2 前回会議録の承認

3 教育長の報告

4 付議案件

- (1) 議案第12号 学校評議員の委嘱について
- (2) 議案第13号 学校関係者評価委員会委員の委嘱について
- (3) 議案第14号 豊山町教育支援委員会委員の委嘱又は任命について
- (4) 議案第15号 豊山町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について
- (5) 議案第16号 豊山町給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について
- (6) 議案第17号 豊山町給食センター献立委員会委員の委嘱又は任命について
- (7) 議案第18号 豊山町学校給食アレルギー対応検討委員会委員の委嘱又は任命について
- (8) 承認第4号 令和6年度豊山町一般会計補正予算（第1号）（教育委員会関係分）に対する意見に係る代決について
- (9) 報告第2号 豊山町立小中学校衛生推進委員の選任について
- (10) 報告第3号 第12回豊山町中学校施設整備基本構想会議について
- (11) 報告第4号 豊山中学校改築基本計画の策定について
- (12) 報告第5号 令和5年度第1回豊山町文化財保護審議会について
- (13) 報告第6号 令和5年度第3回豊山町生涯学習推進審議会について

5 その他

6 閉会の宣告

議案第12号

学校評議員の委嘱について

豊山町立学校における学校評議員の設置に関する規程（平成13年豊山町教育委員会規程第1号）に基づき、別紙の者を学校評議員に委嘱することについて、議決を求める。

令和6年5月10日提出

豊山町教育委員会教育長 北川 昌宏

提出理由

この案を提出するのは、委員の任期満了に伴い令和6年4月1日からの新たな学校評議員を委嘱する必要があるためである。

議案第13号

学校関係者評価委員会委員の委嘱について

豊山町立学校における学校関係者評価委員会の設置に関する規程（平成21年豊山町教育委員会規程第11号）に基づき、別紙の者を学校関係者評価委員会委員に委嘱することについて、議決を求める。

令和6年5月10日提出

豊山町教育委員会教育長 北川 昌宏

提出理由

この案を提出するのは、委員の任期満了に伴い令和6年4月1日からの新たな学校関係者評価委員会委員を委嘱する必要があるためである。

議案第14号

豊山町教育支援委員会委員の委嘱又は任命について

豊山町教育支援委員会設置要綱（平成21年豊山町教育委員会告示第9号）に基づき、別紙の者を教育支援委員会委員に委嘱又は任命することについて、議決を求める。

令和6年5月10日提出

豊山町教育委員会教育長 北川 昌宏

提出理由

この案を提出するのは、委員の任期満了に伴い令和6年4月1日からの新たな教育支援委員会委員を委嘱又は任命する必要があるためである。

議案第15号

豊山町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について

豊山町いじめ問題対策連絡協議会等設置要綱（平成31年豊山町教育委員会告示第3号）に基づき、別紙の者をいじめ問題対策連絡協議会委員に委嘱又は任命することについて、議決を求める。

令和6年5月10日提出

豊山町教育委員会教育長 北川 昌宏

提出理由

この案を提出するのは委員の任期満了に伴い令和6年4月1日からの新たないじめ問題対策連絡協議会委員を委嘱又は任命する必要があるためである。

議案第16号

豊山町給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について

豊山町給食センターの設置及び管理に関する条例（昭和44年豊山町条例第1号）及び豊山町給食センターの管理運営に関する規則（昭和58年豊山町教育委員会規則第1号）の規定に基づき、別紙のとおり豊山町給食センター運営委員会委員を委嘱又は任命することについて、議決を求める。

令和6年5月10日提出

豊山町教育委員会教育長 北川 昌宏

提出理由

この案を提出するのは、豊山町給食センター運営委員会委員の任期満了に伴い、令和6年4月1日からの新たな豊山町給食センター運営委員会委員を委嘱又は任命する必要があるからである。

議案第17号

豊山町給食センター献立委員会委員の委嘱又は任命について

豊山町給食センター献立委員会規程（平成21年豊山町教育委員会規程第5号）の規定に基づき、別紙のとおり豊山町給食センター献立委員会委員を委嘱又は任命することについて、議決を求める。

令和6年5月10日提出

豊山町教育委員会教育長 北川 昌宏

提出理由

この案を提出するのは、豊山町給食センター献立委員会委員の任期満了に伴い、令和6年4月1日からの新たな豊山町給食センター献立委員会委員を委嘱又は任命する必要があるからである。

議案第18号

豊山町学校給食アレルギー対応検討委員会委員の委嘱又は任命について

豊山町学校給食アレルギー対応検討委員会設置要綱（令和2年豊山町教育委員会告示第20号）の規定に基づき、別紙のとおり豊山町学校給食アレルギー対応検討委員会委員を委嘱又は任命することについて、議決を求める。

令和6年5月10日提出

豊山町教育委員会教育長 北川 昌宏

提出理由

この案を提出するのは、豊山町学校給食アレルギー対応検討委員会委員の任期満了に伴い、令和6年4月1日からの新たな豊山町学校給食アレルギー対応検討委員会委員を委嘱又は任命する必要があるからである。

承認第4号

令和6年度豊山町一般会計補正予算（第1号）（教育委員会関係分）
に対する意見に係る代決について

豊山町教育委員会事務決裁規程第5条第1項に基づき、教育長が令和6年度豊山町一般会計補正予算（第1号）（教育委員会関係分）に対する意見に係る事務の代決を行ったことについて、同規程第7条第1項に基づき、承認を求める。

令和6年5月10日提出

豊山町教育委員会教育長 北川 昌宏

提出理由

この案を提出するのは、令和6年度豊山町一般会計補正予算（第1号）（教育委員会関係分）に対する意見について、豊山町教育委員会事務決裁規程第5条第1項に基づき、教育長が事務の代決を行ったため、同規程第7条第1項により、承認を求める必要があるからである。

令和6年度豊山町一般会計補正予算（第1号）（教育委員会関係分）について

歳出 +26,180千円

1 小学校費 学校施設整備事業

(1) 補正予算要求額（歳出） +26,180千円

① 工事請負費（志水小学校施設整備工事） +26,180千円

<概要>

志水小学校のトイレ改修工事の工事請負費について、物価高騰の影響に伴い、増額補正を行う。

参 考

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育委員会の意見聴取）

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

豊山町教育委員会事務決裁規程（抜粋）

（代決）

第5条 教育長は、教育委員会が処理すべき事務について、緊急やむを得ない事情により教育委員会の会議に付するいとまのないときは、その事務を代決することができる。

（報告及び後閲等）

第7条 教育長は、第5条第1項の規定により事務を代決したときは、これを次の教育委員会の会議において報告し、その承認を求めなければならない。

2 前項に規定するもののほか、代決した事案については、速やかに当該事務の専決権者の後閲を受けなければならない。

報告第2号

豊山町立小中学校衛生推進委員の選任について

豊山町立小中学校衛生推進委員設置要綱（平成12年豊山町教育委員会訓令第2号）に基づき、下記の者を豊山町立小中学校衛生推進委員に選任しましたので報告します。

記

学 校 名	職 名	氏 名
豊 山 小 学 校	教 頭	伊 藤 裕 子
新 栄 小 学 校	校 長	松 永 千 鶴
志 水 小 学 校	教 頭	小 塚 信 彦
豊 山 中 学 校	教 頭	橋 本 道 孝

※任 期：令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

※根拠規定：豊山町立小中学校衛生推進委員設置要綱

参 考

豊山町立小中学校衛生推進委員設置要綱（抜粋）

（設置）

第1条 この規程は、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第12条の2の規定に基づき、豊山町立小中学校に衛生推進委員（以下「推進委員」という。）を置く。

（定数）

第2条 推進委員の定数は、豊山町立小中学校の各学校に1人とし、合計4人とする。

（任期）

第3条 推進委員の任期は、1年とする。

（任命）

第4条 推進委員は、校長が教職員の中から選任し、教育委員会に報告するものとする。

（職務）

第5条 推進委員は、校長の指揮を受けて、次の職務を行う。

- （1） 教職員の健康障害を防止するための措置に関すること。
- （2） 教職員の衛生のための教育の実施に関すること。
- （3） その他教職員の健康保持増進のための措置に関すること。

報告第3号

第12回豊山町中学校施設整備基本構想会議について

第12回豊山町中学校施設整備基本構想会議を開催しましたので、下記のとおり報告します。

記

- 1 開催日時 令和6年3月25日(月) 午前2時から
- 2 開催場所 豊山町役場 3階 会議室3・4
- 3 出席者
(委員) 鈴木賢一(会長)、鈴木森晶(副会長)、風岡治、坪井孝仁、保科秀賢
(事務局) 北川昌宏(教育長)、安藤憲司(教育委員会事務局長)、小出泰司(教育参事)、菊地智行(学校教育課長)、山永五香(学校教育グループ長)、安藤彬(学校教育グループ主任)
(株)地域計画建築研究所 間瀬高歩、塗師木伸介
- 4 欠席者 委員:武者一弘、前田治、池山和徳、篠田弘男
- 5 傍聴者 2名
- 6 議題 1 豊山中学校改築基本計画(案)について

7 議事内容【抜粋】

議題1 豊山中学校改築基本計画(案)について

事務局より豊山中学校改築基本計画(案)を説明

(主な質疑・意見)

- ・仮設校舎の場所によって工事期間中の影響が大きく変わる。仮設校舎の方針もある程度示していく必要があると考える。
→仮設校舎の場所については現在の運動場が基本とは考えているが、色々なご意見があると思われるので、今後さらに検討したい。
- ・場所について現地建替えを最終案として出して頂いているが、立地面からは良い判断であると感じる。豊山スカイプール等敷地のように地盤改良や基本インフラが全く無い場所に建設することは基本的なコストも大きくかかるのではないかと感じる。

- ・事業手法について、DB手法を採用することだが、要求水準について、時間が経過するにつれて、当初の想いが忘れられたりすることや、反対に昔の決めたことに拘り過ぎる場合もある。3年もかけてつくったものなので、これからも当初の想いを忘れずに、かつ柔軟に取り組んで頂きたい。
- ・要求水準書をつくる過程で内容が変わっていく可能性がある、とのことだが、今後、世の中も数年で大きく変わる可能性もあるので、要求水準の策定から完成までに6年を要する予定であるが、社会の変化に対してブラッシュアップしていく仕組みをぜひ考えて頂きたい。
- ・前回までは整備コストについて順位を示すのみであったが、具体的な数字が記載されることによって、致し方ない判断であると感じる。しかし、このまま決めてしまってもよいのか、とも感じる。このままの案のまま進めるのか、完全にここで決定するのか、今後のスケジュールも含め、教えて頂きたい。
→今回の判断は教育委員会としての答えである。学校という行政財産については議会決定も含め、町全体で最終判断する必要がある。町長の議会答弁においては町民の皆様のご意見をお聞きする懇談会の実施に関する発言もある。この時点で完全に決定ではなく、柔軟に判断し、最適な選択をしていきたい。
- ・全体の印象として、現豊山中学校敷地という判断は総合的に良いと感じている。豊山スカイプール等敷地においては敷地が2つに分かれていることは建築計画的に難しさもあると感じている。スカイプール跡地の扱いも懸念されているが、今後の小学校の建替えも控えていることから仮設校舎を建設せずに建て替えることも考えられる。仮設校舎をどこに建設するか等、具体的にどのようにするか、次の1年の検討が非常に重要になる。現地建て替えは運動場が使いなくなり、騒音や安全性の面でも考えるべき点が多くある。要求水準をどのように固めていくかについては次のステップとして検討する必要がある。

報告第4号

豊山中学校改築基本計画の策定について

豊山中学校改築基本計画を策定しましたので、下記のとおり報告します。

記

- 1 豊山中学校改築基本計画 別添のとおり

報告第5号

令和5年度第1回豊山町文化財保護審議会について

令和5年度第1回豊山町文化財保護審議会を開催しましたので、下記のとおり報告します。

記

- 1 開催日時 令和6年3月26日（火）午後2時30分から
- 2 開催場所 豊山町役場3階 会議室3
- 3 出席者 委員：水野智之（会長）、林進、加藤武、千田秀樹
事務局：北川昌宏教育長、安藤憲司事務局長、栗山直樹課長、
今井栄佑主任、丹羽拓実主事
- 4 議題 （1）令和5年度の文化財保護行政について
（2）令和6年度の文化財保護行政について

5 議事内容【抜粋】

議題（1）令和5年度の文化財保護行政について

事務局より資料（P1）に基づき説明した。

衰退している町指定文化財の記念物「楠」の今後の取り扱いについて、委員より「文化財は所有者が解除申請をしないとこちらから解除するとは言えない」、「歴史を伝えていき、途切れないように、何らかの形で伝えて欲しい」、「写真と二次元バーコードを活用して、楠に限らず実際にかつての姿が見えるようにするという方法を取り入れてみるとよい」等の意見があった。

議題（1）については全員により承認された。

議題（2）令和6年度の文化財保護行政について

事務局より資料（P2）に基づき説明した。

委員より「豊山町に存在する円空仏について、どの程度の価値があるかはわからないが、作家の円空は有名人なので、PR動画として広めていけるのではないか」等の意見があった。

議題（2）については全員により承認された。

【議題（1）】令和5年度の文化財保護行政について

1 指定文化財について

愛知県文化財保護条例及び豊山町文化財保護条例に基づき、県指定文化財2点、町指定文化財8点を指定している。

（1）愛知県指定文化財

区分	名称	員数	指定年月日	所在地	所有者又は代表者
有形	鑄造誕生仏立像	1 軀	S 29. 3. 12	木戸 76	常安寺
有形	木造地藏菩薩立像	1 軀	S 32. 9. 6	青山 1227	延命寺

（2）豊山町指定文化財

区分	名称	員数	指定年月日	所在地	所有者又は代表者
有形	葬儀絵巻	1 巻	H5. 3. 31	青山 1227	延命寺
有形	狛犬	1 対	H5. 3. 31	木戸 69	八所神社
有形	薬師如来坐像	1 軀	H5. 3. 31	中之町 190	長寿寺
記念物	いちい櫨	4 本	H5. 3. 31	青山 703	河村米光
記念物	楠	1 本	H5. 3. 31	青山 1756	千松寺
無形	木遣	—	H5. 3. 31	諏訪 210	木遣保存会
無形	神楽	—	H17. 4. 1	城屋敷 142	神楽保存会
無形	伊勢山神楽	—	H22. 4. 1	中之町 154	伊勢山神楽保存会

2 指定文化財の保存・管理

（1）豊山町文化財保存管理奨励交付金

- ・県指定文化財（有形 30,000 円）
- ・町指定文化財（有形 20,000 円、無形 30,000 円、記念物 20,000 円）

（2）豊山町文化財保存事業費補助金

木遣保存会に対し、草履の購入補助として 49,000 円交付した。

（3）文化財防火デー

全国的な文化財防火運動「1/26 文化財防火デー」に協賛し、文化財所有者に防火施設の点検や避難訓練等の実施要項を配布したほか、ポスターを掲示し、文化財に対する防火意識の啓発に努めた。

【議題（２）】令和６年度の文化財保護行政について

1 令和６年度の新規事業

(1) PR動画作成事業

豊山町の文化財や伝統行事、また、新たな文化財を発掘する過程の動画を中部大学（水野委員と学生達）と連携して作成する。1本3分程度の動画を年間3本作成する予定。ケーブルテレビでの放送やSNS等にアップすることで、豊山町における文化の魅力を発信する。

(2) わくわくくらぶ「歴史」

小学生向けの歴史講座を、総合型地域スポーツ・文化クラブ「わくわくくらぶ」において開講する。前期（5～8月）に3回、後期（9～翌3月）に3回実施予定。

豊山町の歴史や文化について知ってもらうとともに、近隣市町の資料館等を見学することで、身近な場所や物の歴史について興味を持ってもらうことなどを目的として実施する。

2 指定文化財について

新たな文化財の指定があれば、諮問する。

3 指定文化財の保存・管理

(1) 豊山町文化財保存管理奨励交付金

(2) 豊山町文化財保存事業費補助金

(3) 文化財防火デー

※（1）、（3）は令和５年度と同様に実施する。

※（2）は申請があれば、随時実施する。

報告第6号

令和5年度第3回豊山町生涯学習推進審議会について

令和5年度第3回豊山町生涯学習推進審議会を開催したので、下記のとおり報告します。

記

- 1 開催日時 令和6年3月28日（木） 午前10時から
- 2 開催場所 豊山町役場3階 会議室1
- 3 出席者 委員 : 前田治（会長）、堀田裕子（副会長）、上原直人、近藤良江、小出芳子、高山誠、安藤定雄、柴田昌治、鈴木育生、伊藤章代、永末猛、浅井恵子
事務局 : 北川昌宏教育長、小出泰司教育参事、安藤憲司事務局長、栗山直樹課長、今井栄佑主任、丹羽拓実主事

4 議題

- (1) 【諮問事項】 部活動の地域移行について⑤
- (2) 令和6年度の総合型地域スポーツ・文化クラブの企画・運営について②
- (3) 令和6年度豊山町生涯学習のまちづくり実施計画について
- (4) 令和5年度豊山町生涯学習のまちづくり実施計画の進捗状況について②

5 議事内容【抜粋】

議題（1）【諮問事項】 部活動の地域移行について⑤

事務局より資料（P1）に基づき、前回提示した中間まとめ（案）の修正内容について説明した。

委員より「中間まとめの段階で予算がまだ確保できていないのは遅いと思う」という意見あり。会長より「予算については今後スピードアップして財源確保について一緒に話し合うこととする」とし、議題（1）については全員により承認された。

その後、「中間まとめ」を町長に答申した。

※中間まとめの概要（別添A3資料）

【議題（1）】部活動の地域移行について⑤

1 中間まとめ（事前送付後の修正内容一覧）

1. 事前送付での委員からの意見に対する修正

No.	主な意見	修正内容等	修正 頁
1	5行目「少子化が進展する中で」の前に「しかし、」等の逆説の接続語がないと分かりにくい。	ご指摘のとおり修正。	2
2	地域移行の受け皿となる種目を増やしすぎると、各種目あたりのメンバーが減るといった問題とともに、各種目が継続的に実施していけるかという問題も検討する必要がある。	「課題に対する求められる対応」（P8、9）に追記。	8
3	第4回意見の4つ目（P11）については、主語がない文章であるため、「…そこで出てきた問題をどう解決していくかが重要なのではないか。」などの形に修正した方が良いと思う。	ご指摘のとおり修正。	11
4	予算の確保について、具体的な金額は令和6年度以降の検討後になるとはいえ、「予算を組む」等の文言は盛り込んでほしい。	「課題に対する求められる対応」（P8、9）に、各項目の共通事項として予算の確保に関する内容を追記。	9
5	校正の変更について、P7以降に「アンケート調査結果によると」という文言がいくつも出てくるので、「アンケート結果」と「審議会での意見」は修正前の場所の方が良かった。	P7の1つめの「アンケート調査結果」という文言の後ろに「(P11、12参照。以下のアンケート調査結果も同じ。)」と追加。	7
6	地域移行が浸透するまでの大まかなロードマップがあると今後検討しやすいと思う。	令和6年度以降、中学校が部活動をどうしていくのか方向性が決まり、具体的な内容を検討していく際に作成する。	—
7	「課題に対する求められる対応」（P8）に記載の内容「・学校施設を各種目が平等に利用できるよう、ルール等の策定や利用の割り当てを調整する。」について、活動場所が学校限定であるかのような表現になっているので見直してほしい。	「・各種目の活動内容等に応じた場所の提供ができるよう、施設の利用調整やルール作りを行う。」に内容を修正。	8

【議題（2）】令和6年度の総合型地域スポーツ・文化クラブの企画・運営について②

1 令和6年度プログラム

令和6年度のプログラムは、令和5年度に実施した28プログラムに、「合唱」、「歴史」、「バウンドテニス 中学生」、「チュックボール 中学生」、「篠笛」を新たに追加し、全33プログラムを実施予定。



No.	プログラム	定員	対象
1	幼児体操教室①	25組	未就園児・年小と親
2	幼児体操教室②	30人	年中・年長
3	児童体操教室	30人	小学1～3年生
4	ノルディックウォーク教室	15人	中学生以上
5	ニュースポーツ教室	50人	小学校以上
6	子ども運動体操教室	50人	小学生
7	ミニソフトバレーボール教室	50人	小学生と親
8	ミニテニス教室	20人	小学生以上
9	ユニバーサルスポーツ教室	50人	小学生以上
10	スラックライン体験教室	15人	小学生以上
11	スポーツレクリエーション教室	30人	小学4～6年生
12	バウンドテニス	20人	小学生以上
13	チュックボール	20人	
14	ミニソフトバレー	30人	
15	陶芸	12人	
16	昔のあそび	15人	
17	茶道	10人	
18	銭太鼓	15人	
19	あみもの	20人	
20	三味線	10人	
21	将棋	20人	
22	太鼓	15人	
23	ソフトボール	30人	
24	ソフトテニス	14人	
25	フラダンス	15人	
26	アレンジフラワー	16人	
27	吹奏楽	30人	
28	バスケットボール	20人	
29	合唱	30人	
30	歴史	10人	
31	バウンドテニス 中学生	20人	
32	チュックボール 中学生	20人	
33	篠笛	10人	

2 総合型地域スポーツ・文化クラブ以外の「子ども向け」プログラム（参考）

令和6年度の子ども向け生涯学習プログラムは、総合型地域スポーツ・文化クラブ以外に**ボードゲーム教室や3Dプリンター教室等、新たに追加したものを合わせて7プログラム**を用意する。

総合型地域スポーツ・文化クラブ（32プログラム）と合わせると、文化系17プログラム、スポーツ系20プログラム、アカデミー系3プログラムの**計40プログラム**用意することで、「**子どもの活動の場**」をさらに充実する。



■令和6年度「子ども向け」生涯学習プログラム（生涯学習講座+総合型地域スポーツ・文化クラブ）

文化系（17プログラム）

No.	プログラム	区分	No.	プログラム	区分
1	【新】ボードゲーム教室	生涯学習講座	10	三味線	総合型地域スポーツ・文化クラブ (わくわくらぶ)
2	折り紙講座		11	将棋	
3	多肉植物の楽しい寄せ植え		12	太鼓	
4	クリスマスリースづくり		13	アレンジフラワー	
5	陶芸	総合型地域スポーツ・文化クラブ (わくわくらぶ)	14	吹奏楽	
6	昔のあそび		15	【新】合唱	
7	茶道		16	【新】歴史	
8	銭太鼓		17	【新】篠笛	
9	あみもの				

スポーツ系（20プログラム）

No.	プログラム	区分	No.	プログラム	区分
1	幼児体操教室①	総合型地域スポーツ・文化クラブ	11	スポーツ・レクリエーション教室	総合型地域スポーツ文化クラブ
2	幼児体操教室②		12	バウンドテニス	総合型地域スポーツ文化クラブ (わくわくらぶ)
3	児童体操教室		13	チュックボール	
4	ノルディックウォーク教室		14	【新】バウンドテニス中学生	
5	ミニテニス教室		15	【新】チュックボール中学生	
6	子ども運動体操教室		16	ミニソフトバレー	
7	ミニソフトバレーボール教室		17	ソフトボール	
8	ニュースポーツ教室		18	ソフトテニス	
9	ユニバーサルスポーツ教室		19	フラダンス	
10	スラックライン体験教室		20	バスケットボール	

アカデミー系（3プログラム）

No.	プログラム	区分	No.	プログラム	区分
1	【新】3Dプリンター教室	生涯学習講座	3	中部大学連携講座	生涯学習講座
2	楽しく学ぼうキッズ英会話				

【議題（3）】令和6年度豊山町生涯学習のまちづくり実施計画について

1 令和6年度実施計画方針

「豊山町生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画（第3期）」の施策の体系に基づいて様々な生涯学習実施計画関連事業を実施し、町民に多様な学習機会を提供する。

また、部活動の地域移行がより具体的に進んでいくことを見据え、子どもの居場所づくりを一層推進していく必要がある。そのため、総合型地域スポーツ・文化クラブの拡充や各種団体との連携により、地域移行の受け皿の確保についても検討していく。

さらに、伝統と革新とが調和した文化振興の推進として、大学と連携した新たな文化財の発掘によるPR動画作成事業やわくわくくらぶ「歴史」の開講により、先人たちが創り育ててきた伝統文化や寺社寺院の保存や継承に努めるとともに、「豊山音楽の日」を始めとする文化振興事業等による新たな文化の創造を図る。

2 第3期計画の施策の体系

第3期計画のテーマ	
「いつでも」「どこでも」「だれでも」学べる 人が輝く生きがいタウン	

基本目標	施策	R6年度 事業数
1 生涯学習活動の推進	1 学ぶ機会の充実	3
	2 社会教育施設の整備・充実	5
2 家庭教育支援の充実	1 家庭の教育力向上の支援	2
	2 地域の教育力向上への支援	1
	3 子どもの豊かな心を育む学習支援	2
3 芸術・文化の充実	1 芸術・文化活動の推進	2
	2 文化財・郷土資料の保存・活用	2
4 スポーツの充実	1 スポーツに関わる機会の創出	3
	2 スポーツによる町のにぎわいづくり	4
	3 スポーツ施設・環境整備の推進	3
5 その他		4

3 実施計画

※主な事業を紹介

基本目標1 生涯学習活動の推進

1 学ぶ機会の充実

事業名	事業概要	
学習ニーズに対応した学習プログラムの提供事業	生涯学習活動に関する情報を提供するため、生涯学習情報誌「生きがいタウン」を年2回（4月、9月）発行する。9月から増版し中学校の全体配布を行う。生涯学習講座へ興味を持ってもらい、より多くの参加者を募る。	拡充

2 社会教育施設の整備・充実

事業名	事業概要	
社会教育センター管理一般事業	社会教育センターの運営にかかる一般管理事務を行う。	継続

基本目標2 家庭教育支援の充実

1 家庭の教育力向上の支援

事業名	事業概要	
家庭教育講演会事業	家庭教育の重要性の普及、啓発を図るため、小中学校の児童・生徒を持つ保護者を対象に、家庭・地域での教育力向上を啓発し、その実践を促進する講演会、相談事業を開催する。	継続

2 地域の教育力向上への支援

事業名	事業概要	
総合型地域スポーツ・文化クラブ事業（わくわくくらぶ）	子どもたちと保護者や家族・地域の大人たちが参加できる多世代参加型事業。ボランティアによる指導者のもと多様な文化・スポーツ教室を提供する。新たな子どもたちの活動の場として、文化系プログラム（合唱、歴史、篠笛）を追加し、また吹奏楽、あみもの等6種目を中学生まで拡大し実施する。	拡充

3 子どもの豊かな心を育む学習支援

事業名	事業概要	
青少年生活指導事業	教育、福祉、防犯等、各関係団体の連携協力のもと、豊山町青少年育成会議を設置し、その参加団体による町内巡回パトロールを行うとともに、小中学校の生徒指導推進事業を支援する。	継続

基本目標3 芸術・文化の充実

1 芸術・文化活動の推進

事業名	事業概要	
文化振興事業	コンサート、落語、演劇などの優れた文化・芸術にふれる機会を提供するため、文化振興事業を行う。	継続

2 文化財・郷土資料の保存・活用

事業名	事業概要	
文化財の保存・活用事業	豊山町の文化財や伝統行事などのPR動画作成を中部大学の学生と連携して実施する。1本3分程度の動画を年間3本作成し、ケーブルテレビでの放送やYouTubeにアップしたりすることで、豊山町における文化の魅力を発信する。	新規
	青山神明地区の町の新たな事業予定地において、埋蔵文化財の有無を確認するために試掘調査を実施する。	新規

基本目標4 スポーツの充実
1 スポーツに関わる機会の創出

事業名	事業概要	
地域クラブ活動事業	中学校部活動の地域移行の受け皿として、わくわくくらぶの「バウンドテニス」と「チェックボール」を中学生単独で実施する。	新規

2 スポーツによる町のにぎわいづくり

事業名	事業概要	
愛知駅伝への参加・支援事業	愛知駅伝に向け、選手選考記録会を行う。またチーム強化会議で選手の発掘や練習内容を確認する等、監督・コーチと協議し愛知駅伝へ出場する。	継続

3 スポーツ施設・環境整備の推進

事業名	事業概要	
豊山スカイプール維持管理事業	熱中症対策や遊泳者への安全対策、施設の老朽化に伴う安全対策、駐車場対策を行いながら開場する。	継続

【議題（4）】令和5年度豊山町生涯学習のまちづくり実施計画の進捗状況について②

※主な事業を紹介

基本目標1 生涯学習活動の推進

1 学ぶ機会の充実

事業名	事業概要	令和5年度 進捗状況
学習ニーズに対応した学習プログラムの提供事業	町全体での生涯学習活動の推進を図るため、生涯学習推進審議会を設置し、運営の支援を行う。	継続 9月25日と2月27日に生涯学習推進審議会を開催し、「部活動の地域移行について」など意見を交わした。
生涯学習関係団体・機関との連携による講座の開設事業	町民の自発的な学習意欲を高めるために、子どもから高齢者までライフステージにあった生涯学習講座を開催する。	継続 町民のニーズに合わせた新たな講座として「ウクレレ講座」や「コーヒー講座」を実施した。「ウクレレ講座」は現在サークルとして活動を継続している。

2 社会教育施設の整備・充実

事業名	事業概要	令和5年度 進捗状況
社会教育センター管理一般事業	社会教育センターの運営にかかわる一般管理事務を行う。	継続 利用者が安心、安全に利用できるよう施設の維持管理に努め、効率的な施設運営を継続している。

基本目標2 家庭教育支援の充実

1 家庭の教育力向上の支援

事業名	事業概要	令和5年度 進捗状況
家庭教育講演会事業	家庭教育の重要性の普及、啓発を図るため、小中学校の児童・生徒を持つ保護者を対象に、家庭・地域での教育力向上を啓発し、その実践を促進する講演会、相談事業を開催する。	継続 1月13日に「ネット上でのモラルとLINEなどのSNSトラブルについて」をテーマに講演を開催し、31人が参加した。

2 地域の教育力向上への支援

事業名	事業概要	令和5年度 進捗状況
総合型地域スポーツ・文化クラブ事業（わくわくくらぶ）	子どもたちと保護者や家族・地域の大人たちが参加できる多世代参加型事業。ボランティアによる指導者のもと多様な文化・スポーツ教室を提供する。	継続 新たな種目である「吹奏楽」と「バスケットボール」を開設することができた。「吹奏楽」については、芸能発表会や豊山音楽の日などでこれまでの練習の成果を発表することもできた。

3 子どもの豊かな心を育む学習支援

事業名	事業概要	令和5年度 進捗状況
青少年生活指導事業	教育、福祉、防犯等、各関係団体の連携協力のもと、豊山町青少年育成会議を設置し、その参加団体による町内巡回パトロールを行うとともに、小中学校の生徒指導推進事業を支援する。	継続 第1回青少年育成会議を7月3日に開催した。また合同街頭指導4回、巡回指導を9回実施した。

基本目標3 芸術・文化の充実

1 芸術・文化活動の推進

事業名	事業概要	令和5年度 進捗状況
文化振興事業、お昼のときめきコンサートの充実事業	令和4年度に引き続き、「豊山音楽の日」を開催する。プロの演奏により本物の音楽に触れるとともに、町民も一緒に演奏できる機会を設定する。	継続 3月3日に、プロのアーティストである「1966カルテット」と「豊山ウインドオーケストラ」が出演した「豊山音楽の日」を開催した。

2 文化財・郷土資料の保存・活用

事業名	事業概要	令和5年度 進捗状況
文化財の保存・活用事業	教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議を求めため文化財保護審議会を開催する。	継続 3月26日に文化財保護審議会を開催し、青山神明遺跡の発掘現場を見学する。
郷土資料室事業	郷土資料室の企画展を開催する。	継続 「今、考える平和展」を7月25日から8月27日まで開催した。

基本目標4 スポーツの充実

1 スポーツに関わる機会の創出

事業名	事業概要	令和5年度 進捗状況
総合型地域スポーツ・文化クラブ運営事業	小さな子どもからお年寄りまで、初心者からトップレベルの方までなど様々な人たちが参加できる「多種目・多世代・多志向」の文化・スポーツ教室を提供する。	継続 今年度は、前期にスポーツレクリエーション教室（小学4～6年生向け）を追加し、全29プログラムを実施した。

2 スポーツによる町のにぎわいづくり

事業名	事業概要	令和5年度 進捗状況
愛知駅伝への参加・支援事業	愛・地球博記念愛知県市町村対抗駅伝競走大会（12/2）に豊山町代表選手を編成して出場する。	継続 チーム強化会議や選手候補者記録会により代表選手を決定した。本大会では町史上初となる、2名が区間賞を獲るなど大いに健闘し、町民と共に喜びを共有した。

3 スポーツ施設・環境整備の推進

事業名	事業概要	令和5年度 進捗状況
豊山スカイプールの維持管理事業	豊山スカイプールの運営、施設設備維持管理を、一括して地方自治法第244条の2第3項に基づく指定管理者制度により行う。	継続 熱中症対策や遊泳者への安全対策、施設の老朽化に伴う安全対策、駐車場対策を行いながら開場した。

その他

事業名	事業概要	令和5年度 進捗状況
二十歳の集い事業	20歳を迎えた若者を祝す催しを開催する。	継続 新企画である「感謝の手紙」の朗読や、「思い出のムービー」の上映を催し中に実施するなど、内容を一新して開催した。

豊山町生涯学習推進審議会
「部活動の地域移行について」中間まとめの概要

■経緯

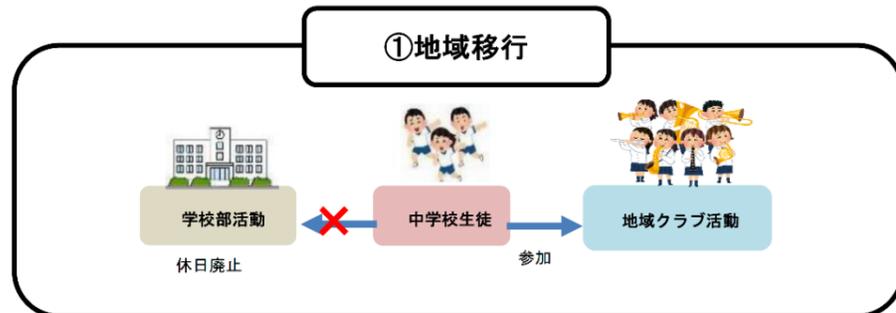
- 令和2年9月に、文部科学省から「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」の中で、「令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図る」ことなどが求められた。
- 令和4年8月、豊山町長から豊山町生涯学習推進審議会に対し「部活動の地域移行について」諮問あり。

<主な内容>

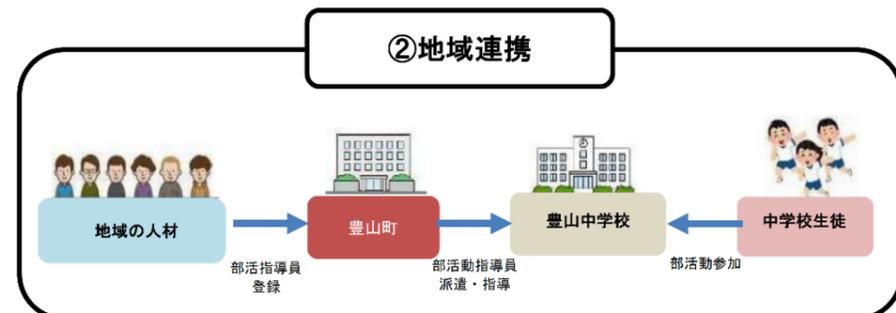
中学校の部活動の地域移行を中心課題として、本町における生涯学習体系の再編も視野に入れ、生徒の休日におけるスポーツ・文化活動の機会の確保について諮問する。

- 諮問を受け、生涯学習推進審議会では、部活動の地域移行は、検討すべき課題が山積していることや令和4年12月に関係庁が当初「令和7年度末」としていた地域移行の達成目標を「設定しない方針」に転じたことを踏まえ、当初目標にしていた令和5年度末の答申については、基本的な考え方を示すことに止め、「中間まとめ」とした。

■地域移行・地域連携



休日の部活動を廃止し、中学校生徒がそれぞれ自分の興味のある地域クラブ活動に参加する。(自由参加)



休日も今までどおり部活動を実施するが、部活指導員や外部指導者を派遣し、教師の負担を軽減する。

■現状・資源

(1) 中学校部活動の現状

- ①学期中の活動時間
 - ・学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。
 - ・活動時間は、平日2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。
- ②指導体制
 - ・基本は顧問と部活動指導員で対応している。
 - 顧問：教師（各部活動2～3人） 部活動指導員：町の会計年度任用職員
- ③部活動数、生徒の参加人数
 - 種目：運動系7種目（サッカー、野球など）、文化系3種目（吹奏楽など）計10種目
 - 人数：503人（全校生徒の約95%）

(2) 豊山町の資源

- ①生涯学習課
 - 総合型スポーツ・文化クラブ（わくわくくらぶ）（吹奏楽など約30種目）、生涯学習講座（英会話など約15種目）
- ②スポーツ少年団
 - 野球・サッカー・卓球・バレーボール・空手・剣道（6クラブ）
- ③体育協会・文化協会
- ④地域団体
 - 豊山ウインドオーケストラ（吹奏楽）、ランニングチーム（愛知駅伝）など

■「中間まとめ」の基本的な考え方4点

1 中学校の部活動

中学校の部活動は、生徒理解を深める場としても重要であることなどから、地域移行・地域連携を実施するとしても、部活動に所属している生徒たちの活動や学校生活への充実が十分に保障された環境の構築を図る必要がある。

2 部活動の地域移行

部活動の地域移行は、まずは、休日から段階的に進めていくこととし、進めるにあたっては、児童生徒などのアンケート調査結果を踏まえ、外部委託の検討や豊山町に今ある資源を活用しつつ取り組んでいただくことが必要である。

3 学校における働き方改革

部活動の地域移行に関する取組は、「学校における働き方改革」の一環であることから、生徒を中心においた学習環境を確保する一方で、休日の部活動など教師の負担軽減を実現することにより、学校教育の質の向上を図る必要がある。

4 課題に対する求められる対応

①スポーツ・文化芸術団体等の整備充実、②指導者の質・量の確保など7つの項目の課題に対して適切な対応の検討をしていく必要がある。